

会 議 録

|                  |   |
|------------------|---|
| 会 議 の 名 称        | 令和4（2022）年度第1回枚方市環境審議会  |
| 開 催 日 時          | 令和4年8月8日（月） 18時00分から<br>20時00分まで  |
| 開 催 場 所          | 市役所別館4階 第4委員会室  |
| 出 席 者            | WEB 出席： 今堀委員、小幡委員、加我委員、北田委員、高瀬委員、<br>仲宗根委員、豊高委員、花田委員、廣寄委員、藤田委員、<br>松村委員、益田委員、安田委員、山本委員<br>会場出席： 荒木委員、茨木委員、白井委員、松本委員、村重委員  |
| 欠 席 者            | 岡村委員、谷本委員、深町委員  |
| 案 件 名            | 【案件】<br>1. 会長・副会長の選出について<br>2. 第3次枚方市環境基本計画等の進捗について<br>3. 令和3年度の環境の状況について<br>4. 第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）について<br>5. 今後のスケジュールについて   |
| 提出された資料等の<br>名 称 | 資料1 第3次枚方市環境基本計画の取り組み実績と目標達成状況について<br>資料2 第3次枚方市環境基本計画 令和4年度（2022年度）事業計画<br>資料3 枚方市環境マネジメントシステム（H-EMS）の取り組みについて<br>資料4 令和3年度の環境の状況について<br>資料5 第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）<br>資料6 第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）概要版（案）<br>資料7 今後のスケジュール（案）<br>参考資料1 枚方市環境審議会委員名簿<br>参考資料2 枚方市環境基本条例（抜粋）及び枚方市環境審議会規則<br>参考資料3 枚方市環境審議会傍聴要領及び枚方市審議会等の会議の公開等<br>に関する規程（抜粋）<br>参考資料4 第3次枚方市環境基本計画 令和3年度事業計画進捗管理一覧<br>参考資料5 令和4年版環境データ集<br>参考資料6 「第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本的な考え方について（答申） |
| 決 定 事 項          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会長に花田委員を、副会長に藤田委員を選任する。</li> <li>・会議については公開とする。</li> <li>・会議録は発言者を明確にし、公開することとする。</li> <li>・第3次枚方市環境審議会の進捗について確認した。</li> <li>・令和3年度の環境の状況について確認した。</li> <li>・第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）を確認した。</li> </ul>   |

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 会議の公開、非公開の別<br>及び非公開の理由 | 公開        |
| 会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由    | 公表        |
| 傍聴者の数                   | 1名        |
| 所管部署（事務局）               | 環境部 環境政策課 |

## 審 議 内 容

### 1 開会

事務局： ただいまから令和4年度第1回枚方市環境審議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は環境政策課課長の柳谷でございます。

本来ならば、会長に議事を進行していただくところでございますが、委員改選後、初めての審議会となりますので、会長が決定するまでの間、私が本審議会の議事を進行させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日はweb会議システムを使用しているため、画面に示している注意事項について、ご確認をお願いいたします。

1点目といたしまして、マイクにつきましては、発言しない時間はミュートにさせていただきますようお願いいたします。

また、発言される場合は、マイクをONにいただき、お名前を言っていただいた後、ご発言をお願いします。

2点目といたしまして、ビデオについてはONにいただきますようよろしくお願いいたします。但し、通信が安定しない場合は、事務局からビデオをOFFにいただくようお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

3点目といたしまして、接続に不具合が生じた場合は、再度、接続をしてください。それでも繋がらない場合は、事前にお知らせしている携帯電話までご連絡ください。

それではまず、参考資料1の枚方市環境審議会委員名簿をご覧ください。

委員の皆様のご紹介につきましては、こちらの参考資料をもって紹介に代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、岡村委員、谷本委員、深町委員については本日欠席と伺っております。

続きまして、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。本日の出席委員数は22名中、2分の1以上の19名の委員に出席いただいているため、枚方市環境審議会規則第4条第2項の規定に基づきまして、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして、兼瀬環境部長よりごあいさつを申し上げます。

兼瀬環境部長： 【挨拶】

事務局： それでは、案件に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

#### 次 第

資料1 第3次枚方市環境基本計画の取り組み実績と目標達成状況について

資料2 第3次枚方市環境基本計画令和4（2022）年度事業計画

資料3 枚方市環境マネジメントシステム（H-EMS）の取り組みについて

資料4 令和3年度の環境の状況について

資料5 第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）

資料6 第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）概要版（案）

資料7 今後のスケジュール（案）

参考資料1 枚方市環境審議会委員名簿

参考資料2 枚方市環境基本条例（抜粋）及び枚方市環境審議会規則

参考資料3 枚方市環境審議会傍聴要領及び枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程（抜粋）

参考資料4 第3次枚方市環境基本計画 令和3年度事業計画進捗管理一覧

参考資料5 令和4年版環境データ集

参考資料6 「第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本的な考え方について（答申）  
となります。過不足はございませんでしょうか。

【過不足等なし】

### 案件1 会長・副会長の選出について

事務局： それでは、本日の案件に入らせていただきます。

まず、審議会の会長及び副会長の選任をお願いしたいと思います。

参考資料2をご覧ください。枚方市環境審議会規則第3条において、会長・副会長については、委員の互選によるものとされております。

大変恐縮ではございますが、事務局からご推薦させていただいてもよろしいでしょうか。

【異議なし】

事務局： 事務局といたしましては、会長には、地球環境の保全に関する専門的な知識を有し、かつ、前年度まで会長をお引き受けていただいております花田委員に、また、副会長には環境計画に関する専門知識を有し、かつ、前年度まで副会長を引き受けいただいております藤田委員に引き続きお願いしてはどうかと思っておりますがいかがでしょうか。

【異議なし】

事務局： それでは、花田委員に会長を、藤田委員に副会長を選任いただくことをご承認いただきましたので、よろしくお願いたします。

ここからは、花田会長に審議会の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

花田会長： それでは議事を進行します。

まず、会議の公開・非公開について事務局より説明をお願いします。

事務局： まず、会議の公開・非公開についてですが、参考資料3の1ページ目をご覧ください。枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程に沿って、本審議会で策定している枚方市環境審議会傍聴要領第2条に、会議は原則として公開するとありますので、会議については公開とさせていただきたいと考えておりますが、皆様、ご異議等はありませんでしょうか。

【異議なし】

事務局： それでは、会議は公開ということで進めさせていただきます。

また、会議録についてですが、参考資料3の3ページ目をご覧ください。本審議会の会議録につきましては、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第6条第4項に、発言者及び発言内容を明確にして公開することが規定されていること発言者がわかるよう形で公開したいと考えておりますがいかがでしょうか。

【異議なし】

事務局： それでは、会議録については、発言者の氏名がわかる形で会議録を作成、公表していくこととします。

続きまして、本日の傍聴につきましては、1名の傍聴希望者がおられます。

花田会長： ただいまご説明いただきましたとおり、会議は公開し、会議録は発言者をわかる形で作成いただくことでご承認いただきましたので、よろしくお願ひします。

それでは、傍聴希望者の傍聴を認めますので、傍聴希望者の方はご入室ください。

【傍聴希望者入室】

花田会長： 傍聴者の方にお願ひします。

配布させていただきました「傍聴にあたって」の内容をご一読の上、遵守していただくようお願ひします。

また、配布資料につきましては、閲覧用となりますので、退出時には、事務局へ返却をお願ひします。

## 案件2 第3次枚方市環境基本計画等の進捗について

花田会長： それでは案件2「第3次枚方市環境基本計画等の進捗について」を事務局より説明をお願ひします。

事務局： 【資料1、2、3、参考資料4により説明】

花田会長： ただいまのご説明について、ご意見等頂戴したいと思いますが、まず私から、報告をお聞きして2点思ったことがございます。

資料1について、2030年目標に対する1年目となる2021年度のご報告ですが、目標をすでに達成している項目が多く、目標値の立て方がどうなのかなと思ひました。

2点目は、H-EMSのご報告にありましたが、電力による二酸化炭素排出量が減ったのは、排出係数が大きく下がったことが要因であることと、併せて、使用量が増えた要因については、換気をしながらエアコンを稼働するなど、新型コロナウイルスの影響を受けていることや大雨でポンプ場の稼働が増えたこと、様々な要因があるかと思ひます。

取り組みによる前進とそれ以外の要因による前進もしくは後進について、わかりやすく提示することによって、自分たちの取り組みの成果がどの程度あったのかがわかるようにしていただけるといいなと思ひました。

事務局： 1点目の目標数値について、基準年度を2018年度として2030年度の目標値を設定しましたが、項目によっては年度で達成できたりできないものもあるかと思ひます。このような項目については1～2年様子を見ていきたいと考えておりますが、明らかに達成できているものについては、中間見直しの際に指標の目標値等の見直しをしていきたいと考えております。

2点目のH-EMSについてですが、とくに、電気使用量としては増加しているものの、二酸化炭素排出量としては削減されている状況です。計画においても、使用量と二酸化炭素排出量としての目標値を定めておりますが、今年度が計画の最終年度ですので、新しい計画では、取り組み成果がわかりやすい形にしていきたいと考えております。

花田会長： ありがとうございます。委員の皆様よりご意見等はございますでしょうか。

安田委員： H-EMSの取り組みについてですが、内部環境監査の結果は「指摘事項がない」とのことですが、目標達成でできなかったことに対する指摘事項はないのでしょうか。

事務局： 内部環境監査は結果を評価するのではなく、目標達成できなかった場合は、次年度

に向けてどのような改善ができるのか、見直しをしていくことを目的としています。目標達成ができなかったものについては、次年度に向けた改善策等を提示していただくことで、指摘事項はないという監査結果となります。

安田委員： その方法でいいのでしょうか。

事務局： H-EMS については、ISO14001 をベースとして取り組みをしており、結果ではなく、継続的に改善がされているかを評価する形となります。

安田委員： ありがとうございます。

次に、名簿の現職等についてですが、本年5月より「代表幹事」ではなく「幹事」になっておりますので修正をよろしくをお願いします。

事務局： 修正させていただきます。

花田会長： 安田委員のご指摘の件ですが、PDCA を回すときに、チェック、アクトを自分だけで実施するのがいかなのかということか思うのですが、例えばチェックは第三者の目が入ることが大事かと思いますが、いかがでしょうか。

事務局： 内部環境監査は、一次監査としてまず自身の部署の監査員が評価を行い、二次監査として他部署の監査員が評価を行っています。まったくの外部ではありませんが、他部署といった外からの目で評価はいただいています。

花田会長： ありがとうございます。案件2は以上とします。

### **案件3 令和3年度の環境の状況について**

事務局： 【資料4、参考資料5により説明】

花田会長： ありがとうございます。騒音や振動の苦情件数はお分かりになりますでしょうか。

事務局： まとめてはいるのですが、現在資料を持ち合わせておりません。

花田会長： 傾向はお分かりになりますでしょうか。

事務局： 若干の減少傾向となっております。

花田会長： 苦情というのが、実際に市民が感じられる環境の状況かと思っておりますので、お聞きいたしました。

他にご意見等はございますでしょうか。

【意見等なし】

案件3は以上とします。

### **案件4 第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）について**

花田会長： 令和4年3月に本審議会が答申した、基本的な考え方をまとめていただいたのが、資料5、6となっております。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局： 【資料5、6により説明】

花田会長： 2050年にネット・ゼロを目指す自治体はかなり増えてきていますが、2030年の削減目標もかなり高くなっている状況で、個々の取り組みを進めるだけでなく、まちの姿を大きく変えていく必要があると思うのですが、そのあたりは計画で盛り込まれているのでしょうか。

目標達成に向けた取り組みについて各委員の皆様にお伺いしたいと思うのですが、グリーンインフラについて加我先生がお詳しいかと思うのですがいかがでしょうか。

加我委員： ヒートアイランド対策と緑の機能を活かした脱炭素型のまちづくりにおいて、緑は非常に重要であると考えています。

グリーンインフラの考え方なのですが、ヨーロッパ型とアメリカ型があり、ここ数年日本ではこれらを合体させた形で議論が進んでいます。まず、ヨーロッパでは、都市にある公園や農地等を含むすべての緑がまちづくりの中で機能するものとして扱う考え方と、一方アメリカでは、自然面を増やすことで自然がもっている治癒力により都市の水循環を良くしていくという考え方となっています。地球温暖化に伴い、ハリケーンや台風が急激に北米大陸に到達するようになりましたので、このようなことに対して緑のもつ機能を活かしていくような展開がされています。

近年、日本でも水循環に寄与する自然面がもつ機能と、それを達成するにあたって里山、緑地、農地の保全を講じていくために対応していくような議論がされるようになってきました。緑の基本計画を達成することは、グリーンインフラの達成につながると思っていますので、新たにグリーンインフラというよりも緑の基本計画を樹立させていけばいいのかなと思いました。

また、緑の基本計画だけの個別計画として展開していくのではなく、都市計画にどう展開していくか検証したうえで、緑の機能を活かした脱炭素型のまちづくりに展開していけばいいのではないかと思います。

花田会長： 緑の基本計画の担当部局はどちらなのでしょう。

事務局： 緑の基本計画は土木部が担当しており、まちなか緑化や里山保全の大きな位置づけがされており、それに基づき方針や取り組みを設定していますので、連携して取り組みは進めているところです。

ただし、計画ですべてを網羅することは難しいですが、市民への啓発や支援をしながらグリーンインフラへつなげていけるよう整備させていただいています。

加我委員： 緑の基本計画は都市緑地法に基づいて策定される計画ですので、国の所管は国土交通省になるかと思います。公園や緑地の配置は都市緑地法もしくは都市公園法に基づくものとなりますので、所管としては公園、土木、建設部局になるのかなというのが素直な感想です。

一方で、環境基本計画を空間化していくのが緑の基本計画であると理解をしています。環境基本計画があってそのアクションプランとして緑の基本計画を策定するという方向性でもいいのかなと最近感じているところです。

花田会長： 緑の基本計画の担当部局の方々に、都市計画やまちづくりという視野をもってほしいということ、枚方市は非常にいい資源がたくさんありますので、そのことを他部局の方が認識していただいたら、いろんなことが進んでいくのではないかと思います。

環境基本計画のアクションプランとして緑の基本計画があって、市全体の総合計画にそれらが反映されていくべきかと思うと、すべての人がこのような観点をもっていたきたいときたいと感じています。

是非とも、連携だけでなく意識しながら進めていくということができればと思いますので、事務局の方々どうぞよろしくお願いします。

白井委員： クールチョイスの取り組みについてですが、学校の教育の中で取り組まれているものなのか、一般化されている取り組みなのか、市民や事業者の方々はこの取り組みは浸透しているのでしょうか。

事務局： クールチョイスは、環境に優しい行動を賢く選択していこうという取り組みです。国としてもクールチョイスを広めていく取り組みをしていますが、まだまだ広めていく必要はあると感じていますので、市としてPRしていきたいと考えています。

PR方法としては、具体的な例をあげて市民にわかりやすいようにしていきたいと思っています。

花田会長： クールチョイスの宣言書を集める取り組みをされていたり、ホームページでも市民にわかりやすいような形で示されていたので、様々な方法を活用していただきたいと思います。

事務局： 室内の温度設定や環境に優しい車の購入の選択、学校の授業に取り入れてもらうなど、具体的な取り組みをお示しできるようにしていきたいと考えています。

花田会長： その他にご意見等はございますでしょうか。

山本委員： 資料6の7ページですが、自然環境調査を実施することにより生物多様性の理解につながると記載していただいています。それがそのまま地域の脱炭素につながるかは非常に難しいところではありますが、緑がたくさんあることで気象緩和等につながりますので、ぜひ推進していただければと思います。

また、特定外来生物のオオキンケイギクが道に咲き誇っていたりします。知らずに見るととても綺麗に咲いており、草刈りをしても残っていたりしますので、根っこからしっかり抜いていただくなど、ホームページで地域の方々に周知いただきたいと思っています。

次に、里山保全についてですが、木を使って何かができる、CO<sub>2</sub>の貯蓄につながるかもしれませんが、そこまで手が回るかと言われれば難しいところだと思います。予算はかかるかもしれませんが、CO<sub>2</sub>を吸って大きくなった植物を一気に燃やして空気中に戻すのではなく、時間をかけて戻していくといったことも進めていただければと思います。

また、公園部局の方々に路肩の黄色いオオキンケイギクは根っこから除去していただくように進めていただくなど、連携していただければと思います。

花田会長： それに関連して、学生が府営住宅にオオキンケイギクがたくさん咲いているのを見つけて府に相談し、自治会の方にも相談して駆除をしたのですが、草刈の後に根っこが残っていてかなり広がっていたことがありました。また、葉っぱが特徴的で見分けやすいのですが、花が非常に綺麗ですので園芸種のようにも見えます。そのときには花びらを取ってハーバリウムを作るととても綺麗でした。

次に、クビアカツヤカミキリが桜に害を及ぼしており、枚方市に近い高槻で早期に見つけて駆除したため、現在は広がっていないとお聞きしております。

シチズンサイエンスを広げることで外来種を抑え込めるのであれば価値があると思いますので、環境教育がとても重要だということを感じました。

#### **案件5 今後のスケジュールについて**

事務局： 【資料7により説明】

花田会長： ただいまのご説明について、ご意見等はございますでしょうか。

【意見等なし】

ご意見等がないようでしたら、案件5は以上とします。

その他、事務局から連絡事項はありますでしょうか。

事務局： ご意見等がございましたら、8月15日までに環境政策課までご連絡をお願いいたします。

花田会長： ありがとうございます。それでは第1回枚方市環境審議会を終了します。

